

静岡県告示第842号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和4年12月27日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
合同会社アルファ	沼津市大手町一丁目1番3号	タイム	沼津市大手町一丁目1番3号	令和4年12月1日	就労継続支援A型	特定なし
合同会社悠	富士市松岡355番地の12	フルール	沼津市原町中2丁目15-2 サニーフラットA棟101	令和4年12月1日	就労継続支援B型	身体障害者、知的障害者、精神障害者
特定非営利活動法人結び家	藤枝市高洲473番地の1	就労継続支援MUSUBIYA	藤枝市高洲473番地の1	令和4年12月1日	就労継続支援A型、就労継続支援B型	特定なし
株式会社アンビス	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	医心館 訪問介護ステーション 富士	富士市中島字 堅堀北 82-1	令和4年12月1日	居宅介護、重度訪問介護	身体障害者、難病等対象者